

【国別開発協力方針】 別紙

対タジキスタン事業展開計画

2020年 4月 現在

基本方針 (大目標)	持続的で安定した経済・社会発展が可能な国づくり支援
---------------	---------------------------

重点分野 1 (中目標)	経済・産業開発基盤の整備											
開発課題 1-1 (小目標) 運輸物流網の整備	【現状と課題】 これまでタジキスタンの運輸セクターでは様々な改善はなされてきたものの、以下のような多くの課題が未だ残されている。 1. 海への出口を持たない内陸国であるため、世界貿易へのアクセスが遠い。 2. 国際道路（交通回廊）のリンクが弱い。 3. 物流のための交通ネットワークが発達していない。 4. 国内の地方都市を結ぶ空路が発達していない。				【開発課題への対応方針】 これらの課題を解決するために、タジキスタンの運輸セクターでは、交通回廊の整備と運輸インフラ整備に重点を置く。 道路の建設及び改修、道路維持機材の供与、道路維持管理及び道路維持機材管理のための人材育成、そして航空安全確保のための人材育成を通じた運輸インフラ開発を、戦略的に進めていく。過去の支援の成果も活用し、道路防災管理に関する人材育成・体制整備を支援する。上記方針を通じ、持続可能な開発目標9（イノベーション）及び11（都市）等の達成に貢献する。							
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
					2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度		
		首都ドゥシャンベから南方への物流を促進するため、既存道路の改修と維持管理を行うとともに、航空管制等にかかる能力の向上により、タジキスタンを含む地域内貿易が活性化する。	道路災害管理能力向上プロジェクト	技プロ	■	■	■				4.60	
			橋梁維持管理能力向上プロジェクト	技プロ		■	■	■	■		4.50	
			ドゥシャンベーポフタル道路におけるキジルカラーポフタル間道路改修計画	無償	■	■	■	■	■		32.32	
			PBN導入および航空管制機材整備プロジェクト	技プロ		■	■	■	■			
			運輸物流分野の課題別研修	課題別研修	■	■	■	■	■			
	経済社会開発計画		無償	■	■					10.00		
	道路整備・補修分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力		草の根無償	■	■					0.10		

開発課題 1-2 (小目標) エネルギー供給の安定化	【現状と課題】 タジキスタンには豊富な水資源を有しているが、水力発電のポテンシャルを十分に活用できておらず、冬期は特に地方部で1日の通電が約4～6時間程度に留まることが多い。加えて、送配電網・施設の老朽化による電力ロスも高い。このような状況を改善するために、水力発電を中心とした発電キャパシティの増強に加え、エネルギー効率の向上（配電網最適化、変電所新設・リハビリ、省エネの推進等）を図っていく必要がある。			【開発課題への対応方針】 首都ドゥシャンベを中心とした都市部において、配電網最適化、変電所新設・リハビリ、省エネの推進等を含むエネルギー効率向上を支援する（省エネ推進に関しては、本邦研修等も活用するとともに、企業・市民向け啓発活動の必要性にも留意）。地方部においては、治安状況に留意しつつ、可能な協力を検討する。また、同分野の案件形成に当たっては、中央アジア・南アジア広域のエネルギー政策及び近隣国との外交関係に留意する。上記方針を通じ、持続可能な開発目標7（エネルギー）、9（イノベーション）等の達成に貢献する。								
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
					2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度		
エネルギー効率化プログラム	安定的な経済活動を阻害する不安定な電力供給の改善を図る。	ドゥシャンベ変電所整備計画		無償	■■■■■						21.90	
		エネルギー分野の課題別研修		課題別研修	■■■■■							
開発課題 1-3 (小目標) 雇用促進のための ビジネス環境整備	【現状と課題】 タジキスタンの民間企業の95%は中小・零細企業であるが、金融サービスへのアクセスは限定的である上、旧ソ連時代の負の遺産であると思われる旧態依然のビジネス・マインドが企業側に残っている状態であり、ビジネス計画の策定・実施能力の強化や金融サービスへのアクセス向上を図っていく必要性が高い。また、タジキスタンの主要輸出産品が綿花であり、人口の約65%が農業セクターに従事する等、当国経済における農業セクターのインパクトは大きいものの、独立以降、当国GDP成長率への寄与は約27%と変化がなく、農業の高付加価値化が達成されていない。特に農村部における雇用機会が乏しいことから、外国への出稼ぎ労働者が非常に多いが、2014年以降のロシア経済後退に伴い、出稼ぎ労働者の帰国が相次いでいる状況にあるため、農村部の経済活性化に資するような民間セクター振興は今後の持続的な経済成長の観点から喫緊の課題となっている。			【開発課題への対応方針】 中小企業振興においては、中小・零細企業を対象とし、実践的なビジネス知識・スキル向上等の人材育成支援を行うとともに、ビジネス投資環境改善に繋がるような支援を行っている。また、農業経営支援においては、農業生産性の向上のみならず、市場志向型農業への転換を支援し、農家の市場アクセスの向上や「稼げる農業」への転換を図っていく。併せて、農民組織化等、市場志向型農業普及を図っていく上で重要となる効果的な農業普及方策についても支援していく。上記方針を通じ、持続可能な開発目標2（農業）、8（成長・雇用）、9（イノベーション）等の達成に貢献する。								
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
					2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度		
	中小企業振興／農業経営支援プログラム	中小・零細企業の底上げを図るべく、ビジネス計画の策定・実施能力強化、金融アクセスの向上に向けた人材育成を行う。 国民の過半が従事し、雇用の受け皿ともなり得る当国農業について、農業生産性や付加価値の向上、市場志向型農業の推進を図る。	アグリビジネス振興専門家		専門家	■■■■■						
ビジネスインキュベーションプロジェクト			技プロ	■■■■■						2.31		
第二次タジキスタン・アフガニスタン国境地域生活改善計画(LITACAフェーズ2)			無償	■■■■■						10.33	UNDP連携	
		中小企業振興・農業系支援分野の課題別研修		課題別研修	■■■■■							

重点分野2 (中目標)	基礎的社会サービスの向上												
開発課題2-1 (小目標) 水供給の改善	【現状と課題】 同国における給水事業は、地方部における給水率は44.5% (2000年) から67.5% (2015年) へと向上したものの、安全な水へのアクセスは47.4%と中央アジア地域において最も低いレベルであり、引き続き改善が必要な状況にあり、当国の国家開発計画 (2016-2030) においても重点分野として掲げられている。そのため、同国国民の生活と安全の向上のために、安全で適切な給水システムを確立することが喫緊の課題となっている。					【開発課題への対応方針】 同国において貧困率が高く、給水状況も劣悪なハトロン州を中心に、安全な水へのアクセスが制限されている地域への支援を行う。上記方針を通じ、持続可能な開発目標1 (貧困)、6 (水・衛生) 等の達成に貢献する。							
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
	給水改善プログラム	安全な水へのアクセス率が低いタジキスタンの地方において、特に状況が深刻な地方住民への供給が包括的に改善されることを目標とする。		ピアンジ県・ハマドニ県上下水道公社給水事業運営能力向上	技プロ	2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	6.07	
				給水分野の課題別研修	課題別研修								
給水分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力				草の根無償							0.20		
開発課題2-2 (小目標) 保健システムの強化	【現状と課題】 タジキスタンの母子保健指標は改善傾向にあるものの、依然として他の中央アジア諸国に比して妊産婦と子供の死亡率は高い (新生児死亡率15.0/千出生、乳児死亡率29.6/千出生、5歳未満児死亡率33.8/千出生 (WB World Development Indicators, 2019)、妊産婦死亡率17.0/10万出生 (同 2017) )。国家開発戦略において、母子保健を含む保健サービスの利用可能性とアクセス及び質の向上は、保健分野の重点のひとつとなっている。					【開発課題への対応方針】 特に母子保健指標の悪いハトロン州に重点をおき、医療施設の建設・修繕、機材整備と保守管理向上、啓発活動強化、医療従事者の能力向上などを通じて、母子保健サービスの利用可能性とアクセス及び質の向上を図るとともに、妊産婦及び乳児の死亡率低下に向けた対策を支援する。また、異なる援助手法を有機的に組み合わせるとともに、他ドナーとの連携を図ることによって、プロジェクト間の相乗効果を上げ、全体としての成果の向上を図ることとする。またこれまで日本が実施してきた技術協力の成果をもとに、ハトロン州以外の母子保健サービスへのアクセス向上を支援し、さらに今後、感染症及び非感染性疾患対策に適切に対応ができるような保健システム強化に向けた先方政府の取組を支援する。上記方針を通じ、持続可能な開発目標1 (貧困)、3 (保健) 等の達成に貢献する。							
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
	保健システム強化プログラム	人間の安全保障の観点から、乳幼児・妊産婦の死亡率の低下及び基礎的医療サービスの向上を目指し、母子保健分野を入り口としつつ、保健システム強化を行う。		ハトロン州母子保健システム改善プロジェクトフェーズ2	技プロ							5.40	
				医療機材保守管理体制向上	個別専門家							0.30	
				シフオバフシュ国立医療センター及び共和国立心臓血管外科科学センターにおける医療機器整備計画	無償							9.57	
				救急車両整備計画	無償							7.71	
				早期胃がん内視鏡診断治療	国別研修							0.04	
				医療機材保守管理	国別研修							0.18	
				リハビリテーション分野のJICA海外協力隊派遣	JOCV								
				保健分野の課題別研修	課題別研修								
				小児疾患予防・管理計画	無償							6.33	UNICEF連携
				国家家族計画事業強化計画	無償							2.00	UNFPA連携
	保健医療分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.63				



開発課題3-2 (小目標)  行政官人材育成	【現状と課題】 90年代の内戦時に、タジキスタンにおいて官民の中核を担っていた人材の多くが国外に退去したことから、現在、国づくりを担う人材が不足しているため、タジキスタンの主体的な国づくりのための人材育成が課題となっている。		【開発課題への対応方針】 本邦研修関連スキーム（課題別研修、国別研修、JDS、青年招聘）を戦略的に活用し、重点分野にアラインした露語コースの形成に努めるとともに、親日派・知日派ネットワーク形成のツールとしても積極的に活用する。上記方針を通じ、持続可能な開発目標16（平和）、17（実施手段）等の達成に貢献する。										
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
					2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度			
	行政官人材育成	行政官の人材育成を通じて行政組織の強化を図ることを目標とする。	人材育成奨学計画	無償	■	■	■	■	■	■	■	5.20	
	行政官人材育成プログラム		SDGsグローバルリーダーコース	国別研修	■	■	■	■					
		国家開発評議会事務局支援	個別専門家	■	■	■	■						
		行政官人材育成分野の課題別研修	課題別研修	■	■	■	■						

【凡例】 「協定」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「国別研修」(=課題別研修他) (＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(＝第三国研修)、「現地国内研修」(＝科学技術) (＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(＝水産無償資金協力)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款・海外投融資)、「情報収集調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実証」(＝実施期間)、「破線」(――) (＝実施予定期間)

※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。